

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市豊田土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成24年5月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	香川 道信	観音寺市新田町742番地2	平成24年5月6日
”	藤井 兼男	” ” 883番地	”
”	豊田 敏計	” ” 1377番地	”
”	西山 正勝	” ” 1681番地	”
”	安藤 義宣	” ” 2243番地1	”
”	白川 順一	” 栗井町2724番地	”
”	藤原 博	” 原町739番地	”
”	高橋 宏俊	” 新田町1756番地	”
”	大矢 和徳	” 原町1172番地	”
”	石井 崇雄	” ” 661番地2	”
”	大喜多 廣敷	” 池之尻町373番地	”
”	近藤 俊夫	” ” 749番地	”
”	近藤 敏男	” ” 1482番地	”
監 事	齋藤 英孝	” 新田町1831番地1	”
”	横山 勝	” 原町105番地1	”
”	内山 敬久	” 池之尻町1612番地	”

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	香川 道信	観音寺市新田町742番地2	平成24年5月7日
”	景山 卓美	” ” 608番地2	”
”	豊田 敏計	” ” 1377番地	”
”	高畑 誠一	” ” 1523番地2	”
”	藤田 俊文	” ” 1898番地2	”
”	藤原 博	” 原町739番地	”
”	石井 崇雄	” ” 661番地2	”
”	横山 勝	” ” 105番地1	”
”	多賀 義忠	” ” 907番地	”
”	大西 弘起	” 池之尻町630番地	”
”	内山 敬久	” ” 1612番地	”
”	藤田 賢一	” ” 1377番地	”
”	安藤 正則	” 栗井町2730番地	”
監 事	業天 茂	” 新田町186番地	”

"	大矢 和徳	"	原町1172番地	"
"	大西 恒夫	"	池之尻町304番地	"